

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(特)労働福祉事業団	厚生労働省	58,499	55,937	2,562( 4.4%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 ( % )
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【労災病院業務】 中核的病院と、労災特有の疾患を専門的に取扱う病院以外は廃止。地域医療機関として必要なものは民営化又は民間等に移管。</p> <p>【看護婦養成等業務】 廃止（新規募集停止）又は全面的な民間委託化</p> <p>【休養施設、労災保険会館等】 全面的に廃止するとともに、最終処理の終期を明示して迅速に処理。</p> <p>【年金担保資金等貸付、労働安全衛生融資、未払賃金立替払業務】 事業団の業務としては廃止し、必要のあるものは他の政策金融機関・民間への移管又は全面的な民間委託。</p> <p>【小規模事業場産業保健活動支援促進助成金等】 適切に評価を行い、その結果を事業に反映させる仕組みを検討。</p> <p>国の直接交付と国以外の法人経由の交付のどちらが合理的・効率的かを検討し、交付主体・交付事務についての分担のあり方を検討。 国が政策目標を定め、目標達成時又は一定期間経過後に助成措置を終了。また、事後評価を行い、助成のあり方を適宜見直し。</p> <p>【産業保健推進センターにおける研修・助成業務】 目標の設定、事業評価の実施を徹底。</p> <p>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</p>	<p>労災病院の増改築工事等に係る出資金の削減（予算要求） 23,698百万円 21,270百万円</p> <p>看護専門学校2施設及びリハビリテーション学院については14年度新規募集を停止し、15年度未廃止（予算要求） 533百万円 447百万円</p> <p>出資金支出の中止（予算要求） 30百万円 0円</p> <p>措置予定なし（その性質から一般の金融業務と差異のない業務については事業団の業務としては廃止し、他の政策金融機関若しくは民間への移管又は全面的な民間委託を行う方向で検討する。）</p> <p>事業実績に基づく助成金額の削減（予算要求） 874百万円 328百万円 措置予定なし</p> <p>その実施が財政支出に関する要求・要望とは直接に結びつかない内容</p> <p>その実施が財政支出に関する要求・要望とは直接に結びつかない内容</p> <p>既定経費見直しによる交付金等の削減（予算要求） 14,648百万円 13,904百万円 賃金不払い事案の増加による未払賃金立替払の増額（予算要求） 18,715百万円 19,987百万円</p>	<p>2,428</p> <p>86</p> <p>30</p> <p>546</p> <p>744</p> <p>1,272</p>	<p>事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(特)社会福祉・医療事業団	厚生労働省	33,551	34,897	1,346 ( 4.0% )
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 ( % )
		542,800	376,200	166,600 ( 30.7% )

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【社会福祉事業施設・病院等融資業務】</b> 社会福祉事業施設融資 貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示を適切に実施。</p> <p>病院等融資 民業補完の観点から、短期融資は廃止、長期融資については、民間金融機関の貸付債権の証券化の手法の導入・活用を図り、直接融資は、融資限度額の引き下げ等を行う。</p>	<p>財政支出に関する要求・要望とは直接には結びつかないが、貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施済。</p> <p>措置予定なし。 (短期融資の廃止は、医療機関の安定した経営が困難となる。長期融資は、国の政策を踏まえる等の高度な専門的判断に基づく審査が必要であり、かつ融資を通じた医療提供体制の地域的不均衡の是正等の政策誘導を担っており、政策金融としての必要性は高い。証券化は、医療機関の担保資産の処分困難性等から馴染まない。融資限度額を引き下げると融資を通じた医療政策の推進効果が損なわれる。)</p>		<p>概算要求には直接関係ないが、事務局案を踏まえた対応がなされている。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p>
<p><b>【高齢者・障害者の在宅福祉事業の助成等】</b> 国が明確な目標を定め、目標が達成された場合又は一定期間経過後には助成措置を終了することを明記。 また、事後評価を実施し、結果を反映した資源配分を行う。</p> <p><b>【社会福祉施設退職手当共済】</b> 介護保険における民間とのイコールフットingの観点から、国庫補助を段階的に縮減、最終的に廃止。</p>	<p>その実施が財政支出・財投計画に関する要求・要望とは直接結びつかない内容。</p> <p>措置予定なし。 (社会福祉事業に従事する人材を確保し、福祉サービスの安定的な供給と質の向上を確保するため当事業は重要な役割を果たしており、国庫補助の縮減、廃止は困難。)</p>		<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
<p><b>【年金担保融資事業】</b> 事業団の業務としては廃止し、他の政策金融機関への移管を行う。</p>	<p>同上 (高齢者の自助・自立を支援する融資事業は、高齢者に係る福祉施策を担う事業団が併せて実施することが適当。本年4月1日から移管され、円滑に実施している本事業の他機関への更なる移管は、初度設備等コスト面の無駄や利用者への不便が生じる。)</p>		<p>事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p>
<p><b>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</b></p>	<p>情報サービス事業に要する経費の見直しによる減等 (13,773百万円 13,771百万円)</p> <p>年金担保貸付事業の移管に伴う初度設備経費の減等 (426百万円 364百万円)</p> <p>退職手当共済の給付予定人員の増に伴う共済事業費の増 (19,352百万円)</p>	<p>2</p> <p>62</p> <p>1,410</p>	
<p><b>【財政融資資金】</b></p>	<p>貸付回収金の増等に伴う財政融資資金の減 (542,800百万円 376,200百万円)</p>	<p>166,600</p>	

## 特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(特)社会保険診療報酬支払基金	厚生労働省	( 10 , 162 )	( 10 , 143 )	( 19 ( 0.2% ) )
		21 , 974	21 , 881	93 ( 0.4% )
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 ( % )
		-	-	-

当初予算額欄の従来の計上額は、防衛庁の診療委託費に係る総額を含めたものであるが、支払基金に委託されているのは審査支払事務であり、その事務手数料に限定し、医師に支払われる医療給付費を控除した額を( )書きで計上した。(参考:診療委託費医療給付費分 13' 11,812 14' 11,738 74)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【診療報酬の審査支払業務】</b> レセプト審査・支払いの独占を改め、競争原理活用。 保険者自らによる審査・支払い 保険者による民間事業者への委託 複数の審査・支払い機関の存在</p> <p>当該支部の都道府県内の医師に審査を委嘱しないなど、審査の公平・公正性に対する国民の信頼が一層高まるよう運用を改善。</p> <p>レセプト電算処理を始めとするIT技術の活用により、保険者から徴収する手数料の抜本的低減を図る。</p>	<p>その実施が財政支出に関する要求・要望とは直接に結びつかない内容。 (保険者と医療機関との合意により、保険者自らがレセプトの審査・支払いを行うことについては、基金の審査支払システムを阻害しないこと等を前提</p> <p>同上。 (審査に関する情報公開を進め透明性を高めることにより、審査の公平・公正性に対する信頼の確保を</p> <p>同上。 (レセプト電算処理の推進による業務効率化や厳格なコスト管理により、審査支払事務手数料の適正化を図る。なお、事務手数料については、平成14年度は据え置き(118円20銭)要求としている。) (レセプトの電算処理を推進するため、インターネットを活用したレセプトのオンライン請求等の試験事業を構造改革特別枠予算で653百万円要求している。)</p>		<p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>レセプト電算処理を始めとするIT技術の活用等については、事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべ</p>
<p><b>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</b> 〔老人保健関係業務〕</p>	<p>特別保健福祉事業費補助金の減。 ( 9 , 627 7 , 903 )</p>	1 , 725	
<p>〔介護保険関係業務〕</p>	<p>介護保険関係業務費等補助金 事務費の減。( 452 429 )</p>	23	
	<p>介護給付費納付金の納付猶予に伴う借入金に係る利息分の補助の増。(14年度限り)</p>	1 , 729	

## 特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(特)日本労働研究機構	厚生労働省	5,028百万円	4,300百万円	728百万円 ( 14.5 % )
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 ( % )
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見	
<p><b>【労働問題に係る政策研究】</b>  <b>【情報収集・提供事業（労働に関する情報・資料の整理・提供）】</b>                      ・政策研究機能に純化し、民間でも可能な単純データ処理等の業務や、政策の立案に直接的に資することのない純粋学術的な研究は廃止するなど、大幅な縮減合理化を図る。</p> <p>・他の政策研究機関等が行っている政策研究と統合する。</p> <p>・厳格な外部評価の実施、研究成果や評価の公表を実施する等研究評価体制を整備する。</p> <p><b>【国際交流事業】</b>                      ・開発途上国を対象とする実務者レベルの招聘事業及び先進国を対象とする事業は、必要性を徹底して精査した上で、なお必要であるものについては、国において直接に実施し、財団法人に委託して実施している事業は、機構の業務としては廃止し、必要性を徹底して精査した上で、なお必要であるものについては、国から直接財団に委託する方式に変更する。</p> <p>・国の政策目標を明確にするとともに、政策評価を実施、公表し、事業の必要性を適宜見直</p> <p><b>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</b></p>	<p>・純粋学術的な研究を実施していた常設研究会を廃止する。                      (予算要求) 27百万円 23百万円</p> <p>・措置予定なし</p> <p>・その実施が財政支出に関する要求・要望とは直接には結びつかない内容</p>	4	<p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。</p> <p>事務局案を踏まえ統合すべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>	
	<p>・財団法人に委託して実施している事業については、現地労働関係者の人材養成への支援事業を廃止したうえで、国から直接に財団に委託する方式に変更し、機構の業務としては廃止する。                      (予算要求) 649百万円 0百万円</p>	4 9	6	<p>事務局案を踏まえた対応が適切になされている。</p>
	<p>・機構の行う業務については、先進国、アジア諸国の労組リーダー等の招聘事業及び東欧諸国労働交流事業を廃止する。                      (予算要求) 48百万円 0百万円</p> <p>・その実施が財政支出に関する要求・要望とは直接には結びつかない内容</p> <p>(予算要求)                      ・管理運営費の減 (2,681百万円 2,642百万円)                      ・予備費の減 ( 11百万円 0)                      ・その他事業費の増 (1,634百万円 1,657百万円)</p>	4 8		<p>事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

## 特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(特)心身障害者福祉協会	厚生労働省	3,113	3,110	3 ( 0 . 1 )
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 ( % )
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【国立コロニーのぞみの園】</b>                      重度知的障害者のモデル的な処遇を行う施設と明確に位置付け、より小規模の集団に分けた処遇が行えるような内部体制の整備を図るとともに、国の政策目標の明確な設定、事後評価、成果・評価の公表を強化する。</p> <p>任期付き、外部委託の拡大などにより職員の流動化や合理化を推進するとともに、清掃等単純業務は競争入札を実施する。</p> <p><b>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</b></p>	その実施が財政支出に関する（減額）要求・要望と接には結びつかない内容。		概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。
	その実施が財政支出に関する（減額）要求・要望と接には結びつかない内容。		引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。
	重度知的障害者のモデル的な処遇を行う施設として、重度化、高齢化した知的障害者に対応した援助プログラムの開発、実践的援助の研究を行うとともに、知的障害者の情報発信センターとしての機能の充実を図り、処遇実践、研究成果等についてはインターネット等を活用し公表していくこととしている。	69	
	定削等による管理諸費の減	65	
	その他の事業費の増	13	
	デイサービス、ショートステイ事業による都道府県助金等の収入増	19	

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(特)勤労者退職金共済機構	厚生労働省	15,424	15,244	180 ( 1.2% )
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 ( % )
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>〔 中小企業退職金共済事業及び特定業種退職金共済事業に係る資金の運用 〕</b></p> <p>退職金共済業務全般 情報公開の対象法人と同様の情報公開を行う。</p> <p>明確な運用目標の設定、適切な事後評価、運用管理・チェック体制の充実強化を実施する。また、運用内容や結果について、適切に情報を公開する</p> <p>中小共済 予定運用利回りを弾力的に設定 できるような仕組みに改め、計画的に積立不足を解消する</p> <p>特定業種退職金共済事業 中小共済も含めた全ての共済事業の資金を一括して運用する体制を整備する。</p> <p><b>【 従業員のための福祉施設融資業務 】</b> 実績が少ないので廃止する。</p> <p><b>【 事務局案に基づく見直し以外の原因 】</b></p>	<p>その実施が財政支出に関する要求・要望とは直接には結びつかない内容</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上 (運用責任が不明確になること、また、共済事業毎に確保すべき運用利回りや流動性資金等に違いがあることから、具体的措置を行うことは適当ではない)</p> <p>同上</p> <p>人件費の増 ( 予算要求 ) 2,607百万円 2,638百万円</p> <p>節約による事務費の減 ( 予算要求 ) 2,012百万円 1,811百万円</p> <p>掛金助成対象件数の減による掛金助成費の減 ( 予算要求 ) 10,806百万円 10,796百万円</p>	<p>31</p> <p>201</p> <p>10</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(特)雇用・能力開発機構	厚生労働省	318,291	250,983	21.1%
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 ( % )
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【職業能力開発】</b>  <b>在職者訓練</b>                      真に高度なもののみ限定して、自己負担の増額等費用負担のあり方を見直すとともに、他は地方移管又は民営化する。                      講師の外部化、民間委託の拡大等による効果的・効率的実施を図る。  <b>職業能力開発大学校</b>                      民間事業化又は公設民営化を行うとともに、自己負担の増額等費用負担のあり方を見直す。                      講師の外部化、民間委託の拡大等による効果的・効率的実施を図る。  <b>離職者訓練</b>                      自発的離職者については、在職者並みの自己負担の導入を図る。</p> <p><b>【勤労者福祉施設、移転就職者用宿舎業務】</b>                      廃止期限を明確にし(遅くとも改革期間内)、できるだけ早期に廃止する。</p> <p><b>【雇用促進融資業務】</b>                      実績が少なく、政策的必要性が低下してきていることから、廃止する。</p> <p><b>【雇用開発及び職業能力開発にかかる各種助成金業務】</b>                      事後評価を行い、その評価結果を踏まえて助成のあり方を適宜見直す。                      第三者に交付することを目的とした補助金等については、交付主体・交付事務についての分担のあり方を検討する。</p> <p><b>【海外職業訓練】</b>                      機構の業務としては廃止し、(財)海外職業訓練協会に移管する。(国から直接に財団に委託)</p> <p><b>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</b></p>	<p>措置予定なし(高度な訓練ニーズを把握・集約して実施。受講者の費用負担を引き上げる方向で引上げの具体的水準、実施時期等について検討中。)                      その実施が財政支出に関する要求・要望とは直接に結びつかない内容</p> <p>措置予定なし(大学校の受講料は隔年で引上げを実施しているところ。15年度改訂予定。)                      その実施が財政支出に関する要求・要望とは直接に結びつかない内容</p> <p>措置予定なし(雇用対策の観点等から、離職者訓練については、「無料」の取扱とすべきである。)</p> <p>移転就職者用宿舎関係の出資金の廃止(65億円 32億)</p> <p>施設利用補填金の減(7億円 3.5億円)</p> <p>新規貸付停止による事務費、広報経費等の減(20.3億円 17.6億円)</p> <p>助成金等の支給要件等の見直し(1,517億円 917億円)</p> <p>措置予定なし</p> <p>海外職業訓練協力センター事業中の国際能力開発事業等の見直し(25億円 23億円)</p> <p>能開施設建設等の出資金の減等(1,548億円 1,517億円)</p>	<p>3,297</p> <p>349</p> <p>274</p> <p>0,096</p> <p>233</p> <p>3,059</p>	<p>事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。                      概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなされず、更なる対応が求められる。</p> <p>事業量の削減はなされているものの、事務局案を踏まえ、更なる対応を検討すべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべき。                      事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>事業量の削減はなされているものの、事務局案を踏まえ、廃止すべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(特)年金資金運用基金	厚生労働省	70,370	63,344	7,026 ( 10% )
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 ( % )
		128,500	107,300	21,200 ( 16% )

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【年金資金管理運用業務】</b> リスク運用を大幅に縮小するとともに、基金の業務としては廃止し、国（特別会計）が直接運用を行う制度に変更。リスク運用の必要があるときには民間の専門会社に委託して行う。</p> <p>明確な運用目標の設定、適切な事後評価、運用管理・チェック体制の充実強化、適切な情報公開を図り、加入者の理解を得るよう努める。</p>	<p>措置予定なし。 （安全かつ効率的な運用を行うためには、債券を中心とし、一定程度株式を組み入れ、長期運用を行うことが不可欠。運用に当たっては、専門的な組織と専門性を備えた多数の職員が必要であり、また、国の株式保有は企業経営干渉を招くとの懸念を払拭するため、国の監督の下、国からの資金を受けて株式を保有する第三者機関が結局必要。従って、国の直接運用は不適切であり、国と別の機関が運用する必要がある。） （運用目標等については既に対応済み）</p>		<p>事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p>
<p><b>【大規模年金保養基地（グリーンピア）】</b> 廃止期限を明確にし（遅くとも改革期間内）、特に自己収入で運営費さえも賄えない施設については、できるだけ早期に廃止する。</p>	<p>大規模年金保養基地の譲渡の推進、不採算施設の運営停止の検討等。また、基地の修繕費（出資金）を削減する。 805百万円 471百万円</p>	334	<p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。</p>
<p><b>【年金加入者住宅等融資業務】</b> 年金を財源とした政策的住宅融資の必要性及び年金の現役世代還元という意義が希薄化していることから、廃止する。</p>	<p>措置予定なし。 （本事業は、長期間保険料を払い続ける被保険者への福祉還元。一方、次期年金制度改正においては、現役被保険者や事業主の理解を得るのが必要な保険料引上げや少子化対策の在り方が課題。従って、その中で、年金掛金を原資に組合員に住宅等の融資を行っている共済組合とのバランス（官民格差）も考慮しながら、現役被保険者の意見を十分踏まえ、年金制度独自の融資事業の在り方を幅広く検討する。）</p>		<p>事務局案を踏まえ廃止すべき。</p>
<p><b>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</b></p>	<p>基地建設資金の返済（財投借入金償還）等に充てるための出資金の削減。 6,658百万円 6,246百万円</p> <p>住宅融資事業に係る利子補給金の縮減等による交付金の削減。 62,907百万円 56,627百万円</p>	412 6,280	



貸付回収金や貸付実績を踏まえた財政融資資金の減。 128,500百万円 107,300百万円	21,200	
---	--------	--

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(認)日本赤十字社	厚生労働省	2,863	3,163	300 (10.48%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 ( % )
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【血液事業】</b> 血液事業の新たな制度の検討に当たっては、制度上、業務独占させる仕組みとならないようにす</p>	<p>その実施が財政支出に関する要求・要望とは直接には結びつかない内容 (献血の受入及び輸血用血液製剤の製造供給については、無償献血を前提としており、いわゆる経済原則にた供給とは異なるものであること、また、昭和39年議決定等の経緯を踏まえ、日本赤十字社において思想普及から採血に至る一貫した体制を現に構築していることから、今後も日本赤十字社が独占的に行っていくことが適当であると考えている。 なお、血液事業の在り方については、中央薬事審議会企画・制度改正特別部会報告書(平成12年12月)踏まえて検討中であり、今後、その結果に基づき適切対応していく予定。)</p>		<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
<p><b>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</b></p>	<p>骨髓提供者登録事業費補助金 さい帯血保存目標2万個の達成に向けたバンク数の増等に伴う増 (1,335百万円 1,614百万円)</p> <p>血液確保事業等補助金 国内自給の達成に向けた複数回献血の推進に伴う増 (710百万円 742百万円)</p> <p>旧日本赤十字社救護看護婦等処遇費補助金 旧日本赤十字社看護婦等慰労給付金の支給対象者の減に伴う給付金の減 (297百万円 287百万円)</p>	<p>279</p> <p>32</p> <p>10</p>	

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(認)厚生年金基金連合会	厚生労働省	644	540	104 ( 16% )
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 ( % )
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>経常事務費に対する補助を廃止する。</p> <p>[中途脱退者等に係る年金給付事業等に係る資金の運用業務]                      明確な運用目標の設定、適切な事後評価の実施、運用管理・チェック体制の充実強化を図る。また、運用の内容・結果を適切に情報公開する。</p>	<p>経常事務費に対する補助の縮減。                      ( 予算要求 )                      644百万円 540百万円                      (厚生年金基金連合会は、厚生年金基金の中途脱退者及び解散基金加入員に対する年金給付の通算事業を行っているが、この年金給付には、本来国が支給すべき厚生年金の代行部分が含まれている。厚生年金基金連合会事務費補助金は、厚生年金基金連合会がその年金給付を確実に行うことができるよう行っているものであり、この国庫補助を廃止することは適し、しかし、今日の財政面における抜本的構造改革の第一歩として、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、思い切った縮減と重点的な配分を実現することという基本方針を踏まえ努力した結果、約1億円を縮減して要求しているところである)</p> <p>その実施が財政支出に関する要求・要望とは直接には結びつかない内容。                      ( 明確な運用目標の設定、適切な事後評価の実施、運用管理・チェック体制の整備については対応済み。また、今後とも、情報公開の充実を図る。 )</p>	104	<p>事業量の削減はなされているものの、事務局案を踏まえ、代行部分に対する補助以外の事務費補助について廃止すべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(認)石炭鉱業年金基金	厚生労働省	9	9	0 (0%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 ( % )
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>経常事務費に対する補助を廃止する。</p> <p>[年金給付事業に係る資金の運用]                      明確な運用目標の設定、適切な事後評価の実施、運用管理・チェック体制の充実強化を図る。また、運用の内容・結果を適切に情報公開する。</p>	<p>措置予定なし。                      (予算要求)                      9百万円 9百万円                      (石炭鉱業年金は、法律により石炭鉱業を行う事業所の事業主に加入を義務づけている公的な年金に準じた年金であるが、国のエネルギー政策に伴い会員事業主(石炭会社)が大幅に減少する中で、現在石炭鉱業を行っている事業主(現在は6社)のみに事務費の拠出を求めることは困難であることから、その一部を国が補助しているものであり、この国庫補助を廃止することは適当でない)</p> <p>その実施が財政支出に関する要求・要望とは直接には結びつかない内容。                      (明確な運用目標の設定、適切な事後評価の実施、運用管理・チェック体制の整備については対応済み。また、今後とも、適切な情報公開に努める。)</p>	0	<p>事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(認)日本障害者雇用促進協会	厚生労働省	13,308	13,278	29 ( 0.2% )
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 ( % )
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【障害者職業訓練（障害者職業能力開発校、障害者職業センター）】</b>                      障害者職業能力開発校については、全面的な民間委託化など、委託の拡大。</p> <p>障害者職業センターにおける職業リハビリについては、目標を設定した上で、厳格な外部評価を実施する。</p> <p><b>【障害者雇用率を超過して障害者を雇用する事業主に対する調整金給付】</b>                      具体的な政策目標の設定を行った上で、事後評価を行い、その評価結果を踏まえて助成のあり方を適宜見直す。</p> <p><b>【障害者雇用に関する事業主への助成金支給】</b>                      国が明確な政策目標を定め、合わせて当該目標が達成された場合又は一定期間経過後は助成措置を終了することを明記する。さらに、事後評価を行い、その評価結果を踏まえて助成のあり方を適宜見直す。</p> <p><b>【国際協力業務（途上国に対する職業リハビリテーション分野技術協力）】</b>                      業務の効率的実施を図るため、他の国際協力を専門に行う法人に業務移管を行う。</p> <p>客観的な事業評価の指標を設定した上で、外部評価を実施するとともに、外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。</p> <p><b>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</b></p>	<p>措置予定なし（障害者職業能力開発校の運営については、職業リハビリに関する高度な専門性を有する我が国唯一の団体である当協会に運営をさせることがその実施が財政支出に関する（減額）要求・要望とは直接には結びつかない内容（外部評価を含む適切な評価システム導入のための体制整備について予算を要求（14百万円））</p> <p>その実施が財政支出に関する要求・要望とは直接には結びつかない内容（納付金を財源としているため。なお、全ての事業主が障害者雇用率を達成するまで当該助成措置の必要性は不変。）</p> <p>同上（納付金を財源としているため。なお、全ての事業主が障害者雇用率を達成すれば財源がなくなり助成措置を終了する仕組みが担保されている。）</p> <p>措置予定なし（職業リハビリに関する専門性を有する我が国唯一の団体である協会が自ら実施することが効率的。なお、当該業務にかかる財源を全て交付金から納付金に替えて要求したため、国費での要求なし）</p> <p>その実施が財政支出に関する（減額）要求・要望とは直接には結びつかない内容（外部評価を含む適切な評価システム導入のための体制整備について予算を要求（14百万円）（再掲））</p> <p>適切な評価システム導入のための体制整備等による</p>	<p>49</p> <p>20</p>	<p>事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

納付金を財源としているため、事務局案に基づき見直しを行った場合であっても、国費の財政支出には関係がない事項。

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(認)医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構	厚生労働省	15,019 (産投を含む)	13,414 (産投を含む)	1,605 ( 10.7% )
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 ( % )
		2,100 (産投)	1,700 (産投)	400 ( 19.0% )

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【保健医療分野基礎的研究開発、研究振興に係る出融資業務】 各研究機関のシーズのコーディネートや資金供給を行う法人の業務は1つに統合。</p> <p>業務の統合や大括り化等を含め、より効率的・効果的な実施方法とする。 国が達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にする。 厳格な外部評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、外部評価の内容等を、わかりやすい形で情報提供する。</p> <p>研究開発に充てる資金供給を一般会計からの出資金により行うことについて廃止し、補助金等に置き換える。 国費によって達成されてきた研究成果をわかりやすく示す。 研究成果等から生じる収益の還元の現状を公表するとともに、収益改善策を検討。 産投特会からの出資を受けて実施する当法人からの出資による研究開発業務は、収益の確保の可能性がある場合等を除き、廃止。</p> <p>【医薬品調査】 IT技術の活用等により、業務の抜本的効率化を図る。</p> <p>【事務局案に基づく見直し以外の要因】</p>	<p>措置予定なし。 (医薬品等の研究開発は、行政施策と密接又は不可分の関係にあるため、疾患・医療に特化した機関で実施することが効率的であり、機構の業務とする) 同上 (同上) その実施が財政支出・財投計画に関する要求・要望とは直接結びつかない内容。 同上</p> <p>出資金の減(11,286百万円 10,056百万円) その実施が財政支出・財投計画に関する要求・要望とは直接結びつかない内容。 同上</p> <p>出資金の減(1,800百万円 1,400百万円) (医薬品等の開発には、長期間を要するため、研究成果を早期に収益に結びつけることは難しいが、早期の収益が期待できる案件へ重点的に出資。)</p> <p>措置予定なし。 (従来からFD申請システム等により業務の効率化を図っており、今後、さらにIT化が可能な部分について、具体的検討を進めている。)</p> <p>治験コーディネーター養成事業の拡大等に伴う医薬品機構事務費等補助金の増(1,276百万円 1,288百万円) 医療用具申請資料実地調査マニュアル整備事業の実施に伴う医薬品等調査事務等委託費の増 (70百</p>	<p>1,230</p> <p>400 (産投)</p> <p>12</p> <p>14</p>	<p>事務局案を踏まえ統合すべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。 概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。 概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>出資金額の削減はなされているものの、事務局案を踏まえ、補助金等へ置き換えるべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。 概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。 事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
認) 全国社会保険労務士会連合会	厚生労働省	239	230	9 ( 3.8% )
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 ( % )
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>業務、財務等に関して、ホームページの掲載等情報公開を一層推進する。</p> <p>公正有効な競争の確保等の観点から、報酬規定を会則記載事項から削除するとともに、独占禁止法上問題となるおそれのある広告規制は行わないことを明確化する。</p> <p>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</p>	<p>その実施が財政支出に関する要求・要望とは直接には結びつかない内容</p> <p>同上</p> <p>社会保険労務士による事業主に対する相談件数の見直し、及び活動旅費の見直しによる減。 ( 予算要求 ) 239百万円 230百万円</p>	<p>9</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>